

# 女性相談プラットフォーム運営事業

## 1. 目的

様々な課題・困難を抱える女性への支援として、静岡市女性会館相談室の機能を補完し、相談者を支える仕組みとなるプラットフォームを構築する。

## 2. 背景

女性会館は「女性のための総合相談」を開設し、電話相談・面接相談・法律相談を実施しているが、年々相談件数が増加する中、深刻な問題を抱える女性の相談が増加しており、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所、保健福祉センター等の支援機関との連携が喫緊の課題となっている。特に、令和元年度の DV・暴力に関する相談件数は、前年比 2 倍となっている。

そこで、配偶者や家庭状況により、支援機関に出向くことや行政サービスの手続きを行うことが困難な女性に寄り添い、女性自身の自立支援につながるサポートが求められている。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、在宅率の上昇による DV・児童虐待の増加、女性の家事・育児等への負担増、経済的に困難を抱える女性（シングルマザー、非正規雇用の女性等）の増加等が顕在化している。

## 3. 概要

- (1) 関係機関（配偶者暴力相談支援センター・児童相談所・各区生活支援課・社会福祉協議会等）や民間サービス（食糧支援・居住支援等）への同行支援
- (2) 困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口の開設（安心して過ごせる居場所、情報理解・家計管理・各種手続等の支援）（月 1 回）
- (3) 各機関との調整を行うコーディネーターの配置（1 人）

### 【女性のための総合相談（実績）】

	全体				計	うち DV・暴力		
	計	電話	面談	法律		計	電話	面談
R 1	1,834	1,507	241	86	243	181	58	4
H30	1,725	1,443	170	112	133	94	36	3
H29	1,672	1,301	269	102	143	106	32	5

2 倍

## 4. 予算額（令和 3 年度）

1,200 千円